

神戸市市税条例施行規則の一部を改正する規則（案）の概要

1 改正の概要

宿泊を伴わない入湯に係る入湯税の税率を引き下げる条例改正に伴い、入湯税納入申告書の様式を以下のとおり変更します。（下線部分が変更部分。）

入 湯 税 納 入 申 告 書

受付印

年 月 日

神戸市長宛

特別徴収義務者

住所

氏名又は名称

次のとおり入湯税の納入について申告いたします。

入 湯 月	納 入 月
.	.

浴場の所在地			
浴場の名称			
		宿 泊 を 伴 う も の	宿 泊 を 伴 わ な い も の
前月中の入湯客総数	①	人	人
課 税 免 除	7歳未満の者	②	人
	修学旅行等に係る者	③	人
	利用料金が神戸市市税条例施行規則第28条に定める金額未満である者	④	人
	課税対象となる入湯客数 (①-②-③-④)	⑤	人
税 率	⑥	150円	75円
入湯税相当額 (⑤×⑥)	⑦	A 円	B 円
納入すべき入湯税額 (A+B)	⑧	円	
摘 要			

※ この申告書は、前月中の入湯客について記載し、毎月末日までに提出するとともに、その納入金(上記⑧)は、納入書によって納入してください。

※ 宿泊を伴うものについては、実人数ではなく宿泊数による延べ人数を記載してください。

備 考

2 改正理由

宿泊を伴わない入湯に係る入湯税の税率を引き下げる条例改正に伴い必要な、入湯税納入申告書の様式を変更する改正を行うものです。

3 規則の施行予定日

平成 27 年 4 月 1 日から施行します。